#### NPO住まいの相談西いぶり「第2回研修会」

## 登別市 空き家対策・取り組みついて

令和7年2月5日(水)

① 各年度の空家等 及び特定空家等の件数

### 各年度における新規・解消空家等の件数

単位:件

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
空家等数※	263	302	330	389	438	479	493	527	574
新規空家等数	_	85	74	90	101	89	81	99	97
解消空家等数		46	46	31	52	48	67	65	50
解体	_	8	20	15	28	22	23	27	26
利活用	_	38	26	16	24	26	44	38	24

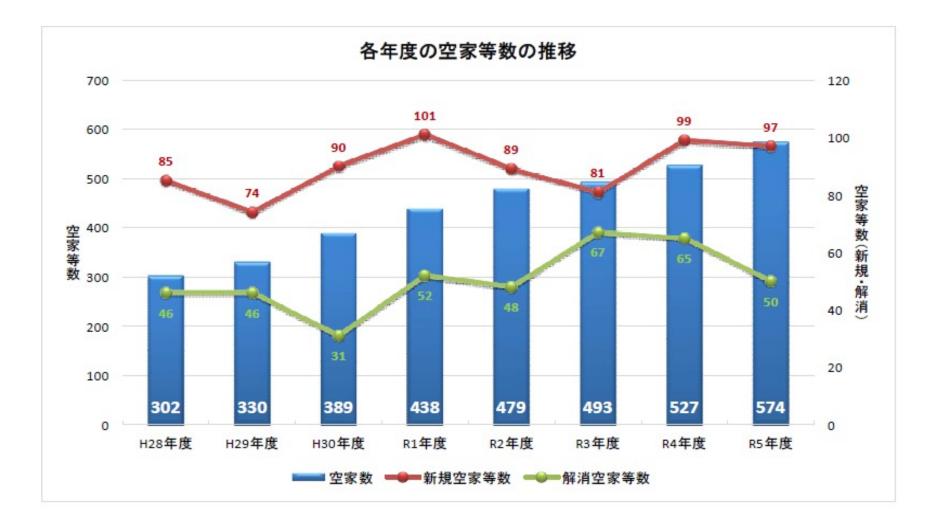
※空家等数=前年度空家等数+当該年度新規空家等数-当該年度解消空家等数

単位:件

空家等増減数 - 3	28	59	49	41	14	34	47
------------	----	----	----	----	----	----	----



## 各年度における新規・解消空家等の件数





### 市内の特定空家等の認定件数等

単位:件

/		\		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
認	定	件	数	0	5	8	1	1	1	3	1	0	20
除	却	件	数	0	0	2	4	1	0	1	5	3	16
現	存	件数	. *	0	5	11	8	8	9	11	7	4	4

※現存件数=前年度現存件数+当該年度認定件数-当該年度除却件数

(令和7年2月5日現在)

②空き家対策・取り組みついて



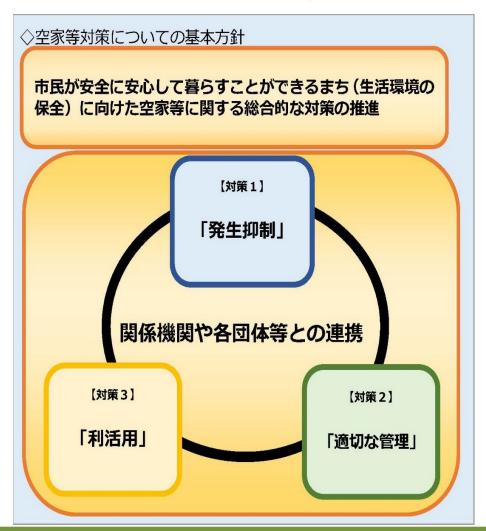
#### 1 基本方針

総合的な空家等対策を推進するための三つの基本方針

(1)「発生抑制」対策

(2)「適切な管理」対策

(3)「利活用」対策



## 空き家対策・取り組み、スケジュール

- パンフレットの送付(4月)
- ・広報誌による空き家ナビ補助制度の啓蒙(4月)
- ・新規空き家調査の実施(6月~8月)
- ・広報誌による空き家ナビ登録の啓蒙(9月)
- ・既存空き家調査の実施(1月、2月)
- 空き家に関する相談、苦情対応(随時)
- ・特定空家等の対応(指導文書通知年2回等) etc
- ※略式代執行の実施



# 空き家ナビ補 しませ 助 制 度を

場合は、 います。 前の申請が必要となりますので、 事前にご相談ください。 空き家ナビ除却補助)を設けて 事または除却工事を行う方に 空き家を購入 問 事費用の 空き家ナビリフォーム補助 居住などに利活用するため 空き家を購入 都市政策G 補助金の交付を受ける 補助対象の要件を満た 部を補助する制 85 3230 リフォ (契約) する 度



## 空き家ナビに登録しませんか

## 登別市空き家情報登録制度(登別市空き家ナビ)とは

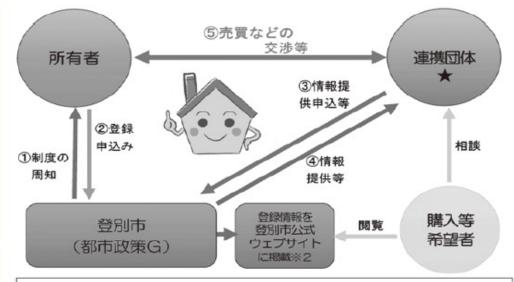
市が、空き家の所有者と住まいをお探しの方や不動産事業者とを結ぶことで、放置されてしまう空き家を防止するとともに、空き家の有効活用の促進を図ることを目的とする制度です。

※事業者などとの交渉は、所有者などが直接行うこととなり、市が関わることはありません。

#### 空き家ナビへの登録・ ウェブサイトへの掲載について

事業者への登録情報の提供に同意し、かつ登録要件を満たした空き家の所有者などからの申し込みにより、市が登録します。また、登録情報のうち『空き家の所在、土地面積、建物面積、建物の構造、新築年』については所有者などの同意が得られた場合に限り、市公式ウェブサイトへ掲載されます。

※本制度への登録は無料です。



- ※1 登録情報は、協定を結んでいる連携団体のみに提供し、連携団体より所属している事業者へ通知されます。
- ※2 登別市公式ウェブサイトに掲載される登録情報は、所有者等の方の同意がある物件の みとなります。
- ※制度の詳細、空き家ナビの登録物件一覧、登録に係る各種申請 書様式などについては、市公式ウェブサイトをご確認ください。
- ★連携団体 北海道宅地建物取引業協会室蘭支部 全日本不動産協会北海道本部

問い合わせ 都市政策グループ(☎®3230) ▶ 市公式 サイト





## 空き家対策『新たな取り組み』

民間業者等との連携協定の強化

- •北海道宅地建物取引業協会室蘭支部
- •全日本不動産協会北海道本部
- •札幌司法書士会
- ・登別市シルバー人材センター
- ・(株)サイネックス etc

